

西宮市生活困窮世帯の子供の生活・学習支援業務の 公募型プロポーザル審査結果について

西宮市 子供家庭支援課

標記業務の受託候補の審査結果について、下記のとおり公表いたします。

記

1 業務名

西宮市生活困窮世帯の子供の生活・学習支援業務

2 審査結果

- (1) 受託候補者：株式会社キズキ
- (2) 選定評価基準：別紙のとおり
- (3) 提案金額（3年合計）：112,904,628円（税抜）
- (4) 評価した点

どの事業者の提案も市の求める水準を十分に満たすものであったが、その中でも受託候補者の提案は、福祉的な観点からの取組を重要視し、これまでの事業実績や経験を活かした提案となっており、事例や具体例を交えていたため、支援の形をイメージできる提案であることを高く評価した。

また、欠席が続く利用者や不登校の利用者に対する訪問支援等の期待が高かった。

- (5) 得点（100点満点）

| 企画提案事業者 | 評価点数の合計（点） |
|---------|------------|
| 株式会社キズキ | 86.90 |
| A事業者 | 82.45 |
| B事業者 | 79.60 |

3 受託候補者の選考方法

- (1) 提出書類の審査（1次選考）

令和5年11月24日から令和6年1月11日の間において標記プロポーザル参加者を募集したところ、3者より応募があり、子供家庭支援課において、提出書類の内容を選定評価基準に基づき評価点を算出した。

- (2) 企画提案書等の審査（2次選考）

令和6年1月25日に企画提案競技受託候補者選定委員会を開催した。提案者より提案内容のプレゼンテーションを受けた後、ヒアリングを実施した結果、前記2の(4)に記載のとおり同提案者を評価し、受託候補者として特定した。

以上